

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 清水 信 次

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。  
東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経本部長 河 合 信 之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 近畿圏経理部長兼首都圏経理部長 梶 野 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション大阪本社  
（大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
営業収益 (百万円)	520,087	530,248	698,693
経常利益 (百万円)	7,817	8,719	12,831
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,432	5,446	7,401
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,530	5,537	7,476
純資産額 (百万円)	72,395	79,235	75,340
総資産額 (百万円)	245,399	263,723	246,812
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	94.56	116.20	157.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	30.0	30.5

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.03	34.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)を含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期化する米中貿易摩擦等、海外経済減速の影響により、輸出を中心に力強さに欠ける状況にあります。また、雇用環境の改善や物価の落ち着きが見られる一方で、2019年10月より実施された消費増税により消費者の購買動向に変化が生じており、個人消費への影響が懸念される等、今後の経済動向には不安定な要素を残しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、前述の情勢に加え高齢化や人口減少によるマーケット規模の縮小、その状況下における各社の出店攻勢によるオーバーストア状態、人手不足による人件費の増加、物流コストの上昇等の逆風が強まっております。また、所得が伸び悩む中でのディスカウント業態の伸長、ドラッグストア業態による食品取り扱いやネット通販の拡大、ネット店舗とリアル店舗の融合等、事業環境の大きな変化が継続しており、企業間の競争はますます激しくなっております。

このような経営環境下、当社グループは2018年度よりスタートした「第六次中期計画」において、当社グループが目指すべき姿を『ライフらしさ宣言』として明文化し、「お店が主役!」、「人への投資」、「店への投資」、「商品への投資」、「ライフの強み」、「ライフらしさを支える戦略」、「浸透・発展と継続活動」の各アクションプランを掲げ、各種施策を遂行しております。そして「第六次中期計画」最終年度の2021年度には、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」の実現に向けて、引き続き全社を挙げて取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の主な取組として、4月にはネットスーパー、来店宅配サービスにおける安定した配達網の構築を目的に、セイノーホールディングス株式会社とそのグループ会社である株式会社ベクトルワンと業務提携契約を締結いたしました。これによりEコマース市場の拡大に伴う配達員不足の問題を改善し、「第六次中期計画」の柱の一つと位置づけるネットスーパー事業の取組みを更に推進しております。

また、アマゾンジャパン合同会社が運営するAmazon「Prime Now(プライムナウ)」に食品スーパーとして国内初出店することを決定し、東京都内の一部地域において、実際の店舗で取り扱っている生鮮食品や惣菜の販売を9月12日より開始いたしました。これにより当社のネットスーパーをご利用いただけなかった地域にお住まいのお客様にも当社商品のお届けが可能となりました。

更に、スマホ決済サービスを9月より全店で導入し、新たなキャッシュレス決済手段として「PayPay」・「LINE Pay」・「メルペイ」をご利用いただけるようになり、お客様の利便性が向上いたしました。

当第3四半期連結累計期間に新規店舗として、3月に空堀店(大阪府)・玉出東店(大阪府)、4月に都市型小型店の新業態としてMiniel(ミニエル)西本町店(大阪府)、7月に本一色店(東京都)、8月に川崎ルフロン店(神奈川県)、9月に安田諸口店(大阪府)・箕面桜ヶ丘店(大阪府)の7店舗を出店するとともに1店舗を閉鎖した他、既存店舗の今里店、渋谷東店、東有馬店、幡ヶ谷店、今津駅前店、武庫川店、江口店、千川駅前店、南台店、セントラルスクエア西宮原店、大森中店、相模大野駅前店の12店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗及び既存店舗の改装が寄与したことに加え、おいしさの追求等の商品施策の成果もあり、営業収益は5,302億48百万円(前年同四半期比2.0%増)となりました。利益面におきましては、採用強化や時給アップに伴う人件費、運賃・光熱費の上昇による物件費等のコスト増加並びに償却費の増加もありましたが、荒利率の改善に加え投資効果や商品政策をはじめとする各種施策の成果がコストの増加を上回り、営業利益は81億82百万円(前年同四半期比10.1%増)、経常利益は87億19百万円(前年同四半期比11.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は54億46百万円(前年同四半期比22.9%増)となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

(小売事業)

営業収益は5,296億63百万円(前年同四半期比1.9%増)、売上高は5,141億45百万円(前年同四半期比1.8%増)、セグメント利益は87億52百万円(前年同四半期比11.5%増)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が2,141億34百万円(前年同四半期比2.4%増)、一般食品部門2,258億46百万円(前年同四半期比2.1%増)、生活関連用品部門471億36百万円(前年同四半期比2.1%増)、衣料品部門195億70百万円(前年同四半期比5.3%減)、テナント部門74億57百万円(前年同四半期比0.8%減)となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は14億19百万円(前年同四半期比15.1%増)、セグメント損失は32百万円(前年同四半期差3百万円増)となりました。

## (2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、2,637億23百万円と前連結会計年度末に比べ169億10百万円増加いたしました。

流動資産は、744億27百万円と前連結会計年度末に比べ132億52百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金、売掛金がそれぞれ65億92百万円、60億13百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、1,892億96百万円と前連結会計年度末に比べ36億57百万円増加いたしました。これは主として店舗の新設や土地取得などにより減価償却後の有形固定資産が前連結会計年度末に比べ24億35百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、1,844億88百万円と前連結会計年度末に比べ130億15百万円増加いたしました。これは主として買掛金が前連結会計年度末に比べ321億27百万円増加した一方、短期借入金及び長期借入金の合計が295億90百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、792億35百万円と前連結会計年度末に比べ38億94百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が39億3百万円増加したことによるものであります。

## (3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

## (5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,450,800	53,450,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	53,450,800	53,450,800		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	53,450,800	-	10,004	-	2,501

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,491,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,928,000	469,280	-
単元未満株式	普通株式 31,300	-	-
発行済株式総数	53,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,280	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式90,300株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	6,491,500	-	6,491,500	12.14
計	-	6,491,500	-	6,491,500	12.14

(注) 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式90,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,903	14,495
売掛金	3,380	9,394
商品及び製品	24,296	25,521
原材料及び貯蔵品	126	145
その他	25,467	24,871
流動資産合計	61,174	74,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,514	84,980
土地	35,351	35,994
その他(純額)	19,070	21,397
有形固定資産合計	139,936	142,371
無形固定資産		
投資その他の資産	2,836	2,595
差入保証金	24,056	24,125
その他	18,850	20,245
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	42,865	44,329
固定資産合計	185,638	189,296
資産合計	246,812	263,723
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,600	70,727
短期借入金	42,000	13,400
1年内返済予定の長期借入金	14,004	12,728
未払法人税等	1,846	2,543
賞与引当金	2,195	414
販売促進引当金	2,384	2,602
その他	21,458	32,887
流動負債合計	122,490	135,303
固定負債		
長期借入金	28,783	29,069
役員退職慰労引当金	399	-
退職給付に係る負債	6,691	6,736
資産除去債務	4,765	4,909
その他	8,341	8,470
固定負債合計	48,981	49,184
負債合計	171,472	184,488
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	11,548	11,613
利益剰余金	64,060	67,964
自己株式	9,846	9,911
株主資本合計	75,766	79,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	546	553
土地再評価差額金	484	583
退職給付に係る調整累計額	487	404
その他の包括利益累計額合計	425	433
純資産合計	75,340	79,235
負債純資産合計	246,812	263,723

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	504,826	514,145
売上原価	361,172	364,012
売上総利益	143,654	150,133
営業収入	15,261	16,103
営業総利益	158,915	166,236
販売費及び一般管理費	151,486	158,054
営業利益	7,428	8,182
営業外収益		
受取利息	119	123
受取配当金	31	34
リサイクル収入	218	270
その他	299	331
営業外収益合計	669	759
営業外費用		
支払利息	224	205
その他	56	16
営業外費用合計	280	222
経常利益	7,817	8,719
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	134
受取保険金	-	14
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	149
特別損失		
減損損失	240	304
役員退職慰労金	-	100
災害による損失	1,550	1,888
固定資産除却損	99	58
店舗閉鎖損失	77	10
その他	12	1
特別損失合計	981	564
税金等調整前四半期純利益	6,836	8,304
法人税、住民税及び事業税	2,803	3,639
法人税等調整額	399	780
法人税等合計	2,403	2,858
四半期純利益	4,432	5,446
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,432	5,446

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	4,432	5,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	7
退職給付に係る調整額	144	83
その他の包括利益合計	98	91
四半期包括利益	4,530	5,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,530	5,537

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」という。)を廃止することを決議し、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

これにより、第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を取り崩しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における打ち切り支給に伴う未払額481百万円は、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を四半期連結貸借対照表に計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は199百万円、株式数は90,300株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

2018年6月の大阪北部地震に伴う原状回復費用、商品廃棄損として127百万円、2018年9月に発生した台風21号及びこれに伴う停電の影響による原状回復費用、商品廃棄損等として422百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

2019年9月に発生した台風15号及び2019年10月に発生した台風19号等に伴う原状回復費用、商品廃棄損等として88百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	9,485百万円	9,589百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	703	15.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	703	15.00	2018年8月31日	2018年10月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	703	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	939	20.00	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

(注) 2019年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	519,637	449	520,087	-	520,087
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1	782	784	784	-
計	519,638	1,232	520,871	784	520,087
セグメント利益又は損失( )	7,846	29	7,817	-	7,817

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	529,661	587	530,248	-	530,248
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1	831	833	833	-
計	529,663	1,419	531,082	833	530,248
セグメント利益又は損失( )	8,752	32	8,719	-	8,719

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	94円56銭	116円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,432	5,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,432	5,446
普通株式の期中平均株式数(株)	46,869,629	46,868,947

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たりの四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間42千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2019年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....939百万円  
(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭  
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月1日

(注) 2019年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社ライフコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。